別記様式第１号（第７条関係）

 年　　月　　日

軽 微 変 更 適 用 要 望 書

（宛先）見附市長

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

 　住所

大規模小売店舗立地法（第６条第２項・附則第５条第１項・附則第５条第３項）の規定により　　年　　月　　日付けで届出した大規模小売店舗に係る変更について、見附市大規模小売店舗立地法事務処理要綱第７条第１項の規定により下記のとおり要望します。

記

１ 大規模小売店舗の名称及び所在地

２ 変更しようとする事項

 （変更前）

 （変更後）

３ 変更する年月日

４ 変更する理由

５ 上記２の変更が大規模小売店舗立地法第６条第４項ただし書きの規定による軽微な変更に該当する理由

別記様式第３号（第８条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

取下届出書

（宛先）見附市長

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

 　住所

　　大規模小売店舗立地法（第５条第１項・第６条第２項・附則第５条第１項・附則第５条第３項）の規定により　　年　　月　　日付けで届出をした下記の大規模小売店舗の（新設・変更）届出書を取り下げるので、見附市大規模小売店舗立地法事務処理要綱第８条第１項の規定により提出します。

記

　　１　大規模小売店舗の名称及び所在地

　　２　取下げをする理由

別記様式第５号（第９条関係）

大規模小売店舗変更計画概要書

 大規模小売店舗立地法施行規則第１１条第２項の規定により掲示します。

１ 大規模小売店舗立地法第６条第２項の規定による届出年月日

２ 大規模小売店舗設置者の氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）及び住所（法人にあっては所在地）

３ 大規模小売店舗の名称及び所在地

４ 変更しようとする事項

 （変更前）

 (変更後)

５ 変更年月日

６ 変更する理由

７ 届出に添付した図書の概要

８ 掲示期間

 年 月 日 から 年 月 日まで

９ 掲示責任者及び連絡先

（備考）この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ３以上とすること。

別記様式第６号（第９条関係）

 年　 月　 日

掲 示 報 告 書

（宛先）見附市長

 氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

 　住所

説明会の開催に代えて、下記のとおり掲示をしたので、見附市大規模小売店舗立地法事務処理要綱第９条第４項の規定により報告します。

記

　　１　大規模小売店舗の名称及び所在地

　　２　掲示の概要

　　　（１）　掲示期間

　　　　　　　　年　　月　　日　から　　　　年　　月　　日　まで

　　　（２）　掲示場所

　　３　住民等の意見及び設置者の応答

　　４　添付資料（図面、写真等）

別記様式第８号（第１０条関係）

 年 月 日

地元説明開催計画書

（宛先）見附市長

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

 　住所

大規模小売店舗の（新設・届出事項の変更）に係る説明会の開催について、下記のとおり計画しているので、見附市大規模小売店舗立地法事務処理要綱第１０条第３項の規定により、報告します。

記

１ 大規模小売店舗の名称及び所在地

２ 説明会開催日時

３ 開催場所

４ 公告しようとする日

５ 公告の方法

６ 公告の範囲

７ 公告の内容

別記様式第９号（第１０条関係）

 年 　 月 　日

地元説明実施状況報告書

（宛先）見附市長

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

 　住所

大規模小売店舗立地法第７条第１項の規定により、下記のとおり説明会を実施したので見附市大規模小売店舗立地法事務処理要綱第１０条第６項の規定により報告します。

記

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

２　説明会の日時等の公告の方法及び公告した日

３　実施日時

４　実施場所

５　出席者

６　議事の概要（説明の内容）

７　陳述意見（事項及びその内容）

８　陳述意見に係る設置者の応答内容

９　その他別記様式第１０号（第１１条関係）

　年 月　日

説明会開催不能報告書

（宛先）見附市長

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

 　住所

見附市大規模小売店舗立地法事務処理要綱第１１条第１項の規定により、下記のとおり報告します。

記

１ 大規模小売店舗の名称及び所在地

２ 説明会の日時等の公告の方法、公告した日

３ 説明会を開催することができない事由

 □ 天災、交通の途絶その他の不測の事態によるもの（大規模小売店舗立地法施行規則　　　　第１３条第１項第１号）

 （具体的な事由）

 □ 説明会開催者以外の者により説明会の開催が故意に阻害されることによるもの（施　　　　行規則第１３条第１項第２号）

 （具体的な事由）

(備考) １ 説明会の開催することのできない事由については、該当する項目の□に印をつけてください。

 ２ 説明会を開催することのできない事由の発生を証する資料を添付してください。

別記様式第１２号（第１１条関係）

 年　 月　 日

説明会に代わる周知報告書

（宛先）見附市長

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

 　住所

説明会に代わる届出等の内容の周知について、下記のとおり実施したので、見附市大規模小売店舗立地法事務処理要綱第１１条第３項の規定により報告します。

記

１ 大規模小売店舗の名称及び所在地

２ 周知した期間

３ 周知の方法

４ 周知の内容

 （添付書類）

別記様式第１３号（第１２条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜おもて＞

 年 　 月 日

意　　　　見　　　　書

（宛先）見附市長

住所（団体にあっては所在地）

氏名（団体にあっては名称及び代表者の氏名）

電話番号

大規模小売店舗立地法第８条第２項の規定により、意見を提出します。

なお、裏面の内容については、同法第８条第３項の規定により縦覧に供されることを了承します。

|  |
| --- |
| 【意見書の記載及び提出について】１ 大規模小売店舗を設置する者が「その周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項」についての意見をお書きください。２ <おもて>（この面）に意見書提出者の氏名等及び住所等をお書きください。 御意見の趣旨が確認できないので、匿名での意見は受け付けません。３ 裏面の意見の内容は、日本語により、意見の理由を含めてお書きください。４ 意見書は、意見を述べようとする大規模小売店舗の新設等の届出の公告がされてから４か月以内とされていますので、提出期限に御注意ください。５ ① 意見書の概要（住所・氏名等を除く。）は見附市公告式条例に規定する掲示場に掲示され、及び見附市ホームページに掲載され、一般に公開され一般に公開されます。 ② 裏面の意見書は、１か月間地域経済課内で一般に縦覧されます。 ③ 御意見が、公序良俗に反すると認められる場合には公告及び縦覧に供しません。６ 意見書の提出先は、次のとおりです。（郵送又はお持ちください。）〒　　　　-　　　　見附市　電話番号　 |

<うら>

◆　この意見書は、地域経済課で１か月間縦覧に供されます。

◆　意見の概要は、見附市ホームページに掲載されます。

意　　　見　　　書

|  |  |
| --- | --- |
| 大規模小売店舗の名称 |  |
| 大規模小売店舗の所在地 |  |
| 意見の対象となる生活環境の保持のための配慮すべき事項（該当番号に○印を付けてください。） | １　大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき基本的な事項２　駐車需要の充足等交通に係る事項３　歩行者の通行の利便の確保等４　廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮５　防災・防犯対策への協力６　騒音の発生に関する事項７　廃棄物に係る事項８　街並みづくり等への配慮等 |
| 意見の内容 |  |
| 理由（具体的に） |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 意見提出者の氏名及び住所（団体にあっては団体名及びその代表者の氏名並びにその所在地） | （氏名等を縦覧に付されて差し支えない場合のみお書きください。） |

別記様式第１６号（第１４条関係）

 　年　 月　 日

届出事項を変更しない旨の通知書

（宛先）見附市長

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

 　住所

　年　　月　　日付け　　号による見附市の意見について、届出事項の変更はしないので、大規模小売店舗立地法第８条第７項の規定により、下記のとおり通知します。

記

１ 大規模小売店舗の名称及び所在地

２ 変更しない理由

３ 大規模小売店舗立地法第５条第２項の規定による添付資料を変更する場合においてはその変更内容及びその理由

 （変更前）

 (変更後)

 (理　由)

別記様式第１８号（第１７条関係）

　年　　月　　日

大規模小売店舗立地法第１４条の規定に基づく報告書

（宛先）見附市長

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

 　住所

　　　年　　月　　日付け　　　号をもって報告を求められた事項について、見附市大規模小売店舗立地法事務処理要綱第１７条第２項の規定により、下記のとおり報告します。

記

１ 大規模小売店舗の名称及び所在地

２ 報告を求められた事項

３ 報告の内容

４ 添付資料（図面等）